

令和5年

総務委員会

9月13日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和5年9月13日

午前10時00分 開会

午前11時17分 閉会

1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	中 堀 りゅういち
委員	岡 島 ゆみこ	委員	林 ゆきひろ
委員	月 岡 修 一		
議長	鵜 飼 貞 雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅 井 俊 一	議事課長	深 草 広 治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺 島 慎 二	庶務担当係長	福 田 悦 子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
行政経営部長	小 串 真 美	市民生活部長	宇佐見 恭 裕
秘書広報課長	伊 藤 克 代	企画政策課長	萩 野 昭 久
公共施設管理課長	中 田 勝 次	情報システム課長	長 野 直 之
財政課長	浦 倫 彰	防災防犯対策課長	堅 田 直 寛
税務課長	加 藤 健 治	債権管理課長	小 川 正 寿
市民課長	杉 浦 由 季		

5. 傍聴議員

青 木 けんじ	鈴 木 智 和	浅 井 たかお	こんどう のぶお
服 部 龍 一	いとう ひろし	武 谷 としお	毛 受 明 宏
三 浦 桂 司	一 色 美智子	堀 内 ち ほ	清 水 義 昭
ふじえ 真理子			

6. 傍聴者

2名

午前10時開会

○総務委員長（郷右近 修議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の総務委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） 皆様、おはようございます。

本日、総務委員会の議題は条例の制定と補正予算です。慎重審議、よろしく願いします。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

皆さんにお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には御出席いただきますので、御承知おき、よろしくお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使する場合には、意思表示を明確にされ、論

点を整理して反問をされますようお願いをいたします。また、反問を終了するときにも意思表示を明確にされますようよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、議案第63号 豊明市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者から説明をお願いいたします。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それでは、議案第63号、豊明市企業版ふるさと納税基金条例について御説明をいたします。

この案を提出するのは、企業版ふるさと納税による寄附を翌年度以降に繰り越す場合は特定の基金に積み立てる必要があるからでございます。

それでは、内容について御説明をいたしますので、1枚おめくりください。

第1条では、この基金条例の設置目的を定めております。

第2条では、基金として積み立てる額について定めております。

第3条では、基金の管理方法を定めております。

第4条では、運用益金は基金に組み込むことを定めております。

第5条では、基金の運用を一時的に歳計現金で運用できることを定めております。

第6条では、基金の処分は、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に基づいた用途により処分ができることを定めております。

第7条は、委任条項でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 理事者からの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 では、よろしくお願いいたします。

第6条なんですけど、基金はまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に充てると書いてありますが、具体的にどのような事業を想定されるのか、その該当する事業内容を教えていただきたいと思いますが。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 第6条のまち・ひと・しごとの関係なんですけども、こ

これは内閣府から令和2年11月に本市の場合、認定されたものになりまして、基本的には本市のまちの魅力を高めるための計画になりまして、具体的にということなんですが、取りあえず重点事業としているのはカラットの事業と三崎水辺公園の改修事業になります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 基金条例をつくる条例制定の議案ですけども、基金をつくっていくなら、こういった企業版ふるさと納税のPRをしっかりとする必要はあると思うんですけども、どのようにPRをされていくんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応、事業やイベントなどで関係のある企業に声をかけておると、あと、ふるさとチョイスのホームページや国が主催します企業とのマッチング会など、そういったところで広く募集をかけております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のこうした条例制定のきっかけは、本会議等でも少し説明があったかと思うんですけど、企業の方が来年度以降、三崎公園の改修にというところでふるさと納税を活用してほしいというようなお話があったということだったかと思うんですけども、その企業の方というのは、どこでこの情報というのを知ってそういうふうに着附しようというふうになったんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応、今回、寄附を頂ける企業というのは、昨年度まで赤ちゃん駅の財源として毎年寄附を頂いていた本市の事業に非常に理解のある企業で、今年度どうしていくかという中で企業版ふるさと納税をしていきましようかというような話の中で、今回、先ほども言いましたけど、重点事業というところで三崎水辺公園のほうに着附のほうをしたいなという話がありましたので、今回こういった基金の条例を上げる流れになりました。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 企業側から見て、本市に企業版ふるさと納税をするということはどうのようなメリットがあるというふうに考えていますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 企業側のことですのでちょっと分からないんですけど、寄附することによって地域貢献につながるということと、今回のように三崎水辺公園の工事ですと、寄附されますと企業名の入った銘板などを設置しますので、そういったところで企業のアピールというんですか、そういうところにつながるということもあるのかなと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、他市町ではなくて、本市にそういったふるさと納税をする魅力というのはどういうことがあるというのは分析されていますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それはちょっと企業のことになりますので、先ほどもふるさとチョイスとか国が主催するマッチング会などでも広く募集をかけておりますので、そういったところで本市の事業を見て寄附のほうをしたいと思っておられる企業とかもいるのかなと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

今回の件ではないんですけども、一昨年と昨年、続けて御寄附を頂いた企業様があるんですけども、そこは1年目の寄附で実際に私どもがその頂いた寄附を使って事業のほうを展開していた。それを見て、非常にしっかりやっていただけたので、さらに引き続いて、これはカラットのほうなんですけれども、御寄附をしたいということで、誠実にその寄附を事業に充当していくということが企業様にも届いた。これは例かなと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

月岡委員。

○月岡修一委員 企業側の利点として、豊明市が少しでもよくなっていく、大変ありがたい話なんですけど、当然ながら、税制の上で企業的にメリットがなければ、あまり積極的にやることはないのかなと思うんですけど、その税制上のメリットについてはどのような仕組みになっていますか、教えていただきたいと思います。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 企業側のほうは寄附額の最大の9割、税額が控除される仕組みになっております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この企業版ふるさと納税で年間でどれぐらい確保するというような目標値というのは持っているのでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 特にそういった目標値というのは持っておりません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 目安としてちょっと聞きたいんですけども、これまでの企業版のふるさと納税が入ってきた金額と、それから、どれぐらい逆に企業版ふるさと納税が出ている、市外にというのはどれぐらいあるのかというのは分かりますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 3年度と4年度で企業版ふるさと納税の実績としては大体5,000万ぐらいですね。出てってる額なんですけども、おおよそなんですけども、3年度、

4年度で大体どちらも450万ほど、900万ちょっとぐらいですね。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 近隣市町でこういった条例というのをつくっているのは結構あるんですか。どこかありますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 近隣ですと、日進と長久手が設置をしております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 議案63号ですけど、今回は賛成したいと思います。

ただ、やはり企業版ふるさと納税という仕組み、やっぱりしっかりどういうふうな本市に魅力があって、どういうふうな企業が本市にふるさと納税をしてもらえるかということをしっかり分析して、営業だったりとか広報活動をしっかりしていただきたいというふうに思います。他市の中でもそういったふるさと納税の依頼の活動をされている、そういう自治体もあるそうですので、しっかりとしていただきたい。個人版のふるさと納税では、2億円近く市外に流出していて2,000万円しか入ってないというようなこともありますので、戦略を持ってしっかり財源確保に努めていただきたいということをお願いして賛成します。

○総務委員長（郷右近 修議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 世相は財政的にも非常に厳しい中で、優良企業の方が寄附をしてくれるのかなと思うんですが、いずれにしましても、豊明市のためにという思いが強くあるということを確認できましたので、そういった思いに応えるためには、この三崎池の事業にしても、カラットの事業にしても、きちっとした事業をして、寄附をしてよかったなと評価をしていただけるような仕事に結びつけるような、業者に対してもそういった意識を持つ

て仕事をやるように御指導していただければと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 賛成という御理解で……。

○月岡修一委員 賛成です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 分かりました。

副委員長。

○中堀りゆういち委員 私も賛成の立場で討論させていただきます。

今回の肝が、先ほど委員も言われてた入りと出のやり方というよりは、今回のこの使われ方、繰越しでのやり方というのが焦点でございまして、企業さんが自らが選んでやられるというような形でしっかりと取り組まれる。それこそが市民の声を届けて、そして、水辺公園もやられると。やはりそうした中で皆様の声をお届けする使われ方、それこそが地域の活性化にも私はつながると思っておりますし、やっぱり創生推進計画でしょうか、そういった中でもカラットの運用というのもますます今注目されてきておりますので、どんなこうした形でまた努めていただければと思ひ、賛成といたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論のある方はいらっしゃいますか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第63号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第71号、令和5年度豊明市一般会計補正予算の第6号についてのうち、本委員会の所管部分についてを議題といたします。

本案件につきましても、理事者からの説明を求めます。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） それでは、議案第71号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、秘書広報課所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の13ページ、14ページを御覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費の最上段、4目 広報費で241万6,000円の増額です。

右ページ、説明欄を御覧ください。

増額の内容は、広報紙の印刷製本費でございます。物価高騰による影響で今年度の広報印刷契約が当初予算額では年間の契約をするに足りず、令和5年12月号までとなっております。

ます。令和6年1月号から4月号までの契約をするために不足分の増額をお願いするものでございます。

以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 続きまして、公共施設管理課所管の補正予算について御説明いたします。

同じく13、14ページを御覧ください。

2款 総務費、1項7目4 公共施設管理事業829万1,000円は、右の説明欄、まず1行目です。福祉体育館トイレ洋式化改修工事費571万7,000円は、令和11年度に計画をしております当該施設の長寿命化改修を待たずに最低限度のトイレの洋式化を図るためでございます。2行目、共生交流プラザ防火扉取替工事費257万4,000円は、北館と南館の渡り廊下でございます防火扉の閉鎖ができず、機能不全の状態であることが判明したため、更新をするためでございます。

続きまして、補正予算書5ページをお開きください。

繰越明許費補正について御説明いたします。

第2表の繰越明許費補正、2段目の変更になります。2款 総務費、1項 公共施設管理事業、差引き1,844万7,000円は、令和5年度当初予算の民生費、営繕工事費のうち、南部児童館トイレ増築等工事について、年度内の完了が困難であるため、繰越しとして計上させていただきました。

続きまして、同じく5ページです。

その下の第3表 債務負担行為補正について御説明いたします。

第3表 債務負担行為補正の追加でございます。その下段、公共施設包括管理業務導入事業は、給食センターを除く学校施設、小学校、中学校、計11校、保育園7園及び病後児保育室えがおの計19施設における各種保守管理、修繕及び巡回点検などを包括的に委託し、職員の事務手続や各施設におきます点検や簡易な修繕の軽減、統一した方針に基づく適切な維持管理を実現するための事業でございます。期間は令和6年度から令和10年度の計5年間、限度額は4億7,243万円となります。

最後に、歳入について御説明いたしますので、11ページ、12ページを御覧ください。

補正予算書6ページの第4表、下段にも記載はありますが、予算書11、12で御説明をいたします。

下段です。21款 市債、1項1目 総務債は、右の説明欄1段目、1節 庁舎改修事業債30万円の増額は、当初予算における工事設計委託料のうち、本庁舎の新館非常用燃料設

備改修事業の設計委託執行予定額の増額に伴うものでございます。

1つ飛びまして、3段目、3節 学校施設改修事業債3,290万円の増は、同じく当初予算における教育費営繕工事費のうち二村台小学校校舎外壁等改修工事分の起債を変更することに伴うものでございます。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 続いて、企画政策課所管部分について御説明申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

下段の第3表 債務負担行為の追加について御説明いたします。

第6次豊明市総合計画策定支援業務委託事業2,212万1,000円でございます。これは現行の第5次総合計画が令和7年度に終期を迎えることから、次期総合計画策定に向けた支援業務を委託するため、債務負担行為を行うものです。今年度中に契約し、令和7年度までの委託期間となるものです。

続いて、歳出の御説明をいたしますので、13ページ、14ページをお願いいたします。

中段の2款 総務費、1項8目 企画事務事業の総合計画審議会委員報酬9万円は、債務負担行為で御説明いたしました次期総合計画策定に向けた審議会委員の報酬を計上するものです。

続いて、その下の地域創生事務事業の印刷製本費20万3,000円と高齢者タクシー運賃助成事業負担金1,111万2,000円は、高齢者の外出支援と燃料費高騰による市内タクシー会社の支援を目的に80歳以上の市民を対象にタクシー初乗り料金を助成するものです。11月から来年2月までの期間、最大16回分を助成するものです。

続いて、歳入の御説明をいたしますので、9ページ、10ページにお戻りください。

下段の17款 寄附金の企業版ふるさと納税寄附金1,000万円は、三崎水辺公園改修事業に賛同する事業者1社からの寄附金でございます。令和6年度工事費の財源として使わせていただくため、先ほどの議案第63号の豊明市企業版ふるさと納税基金に積み立てさせていただきます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 続きまして、情報システム課所管分について御説明申し上げます。

予算書は13、14ページでございます。

12目 電算管理費は88万円の増額です。説明欄、ASP等使用料、こちらはクラウドサービス等の利用料になりますが、今回はチャットGPTを業務で利用するための利用料になります。現在利用中のビジネスチャットのオプション機能を利用して、より安全な環境でチャットGPTが使用できるようにするものでございます。

以上で情報システム課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 続きまして、税務課が所管するものについて歳出の御説明をしますので、同じく13ページ、14ページをお開きください。

13ページ下段、2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費におきまして476万6,000円を増額し、税務総務費の合計2億6,580万1,000円とするものであります。

14ページの説明欄を御覧ください。

電算関係委託料を476万6,000円増額するものでございます。これは令和6年度から課税が始まる森林環境税について、市県民税と森林環境税を合算して課税を行い、納税通知書等が発行できるようにするために税の基幹システムを改修するものであります。システムに係る仕様確定に伴い、この時期での予算措置となっております。

以上で税務課の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 続きまして、債権管理課所管の説明をしますので、補正予算書15、16ページ、最上段を御覧ください。

2款 総務費、2項 徴税費、2目 徴収費、説明欄、収納事務、会計年度任用職員の報酬89万4,000円、会計年度任用職員期末手当5万6,000円、会計年度任用職員費用弁償、いわゆる通勤費でございます1万1,000円を合わせ、96万1,000円を増額し、徴収費の合計を5,913万4,000円とするものでございます。これは7月から産休、育休を取得している正規職員の代替として会計年度任用職員を雇用するため、計上したものでございます。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、市民課所管分について御説明いたします。

同じく15ページ、16ページを御覧ください。

中段の2款3項1目 戸籍住民基本台帳費、2 住民記録電算処理事業、電算関係委託料183万7,000円の増額です。住民基本台帳法ほか、一部改正により、本委託は令和5年の1月頃から全国の市町村で開始している国外転出者の戸籍附票への住民票コードひもづけに関連する住基ネット端末等における各種作業を行うものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 続きまして、防災防犯対策課が所管する部分について御説明させていただきます。

23、24ページをお願いいたします。

9款1項4目 災害対策費の右側説明欄、災害時用資機材購入費501万6,000円は、LEDバルーン投光機3基とカセットガス発電機22台を指定避難所と福祉避難所に配備するものです。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきますので、9、10ページをお願いいたします。

15款2項8目 消防費県補助金の右側説明欄、南海トラフ地震等対策事業費補助金167万2,000円の増は、歳出で御説明させていただきました災害時用資機材購入費の県補助となります。

続きまして、6ページをお願いします。

第4表 地方債補正です。上段の3行目、避難所用照明器具購入事業160万円は、歳出で御説明しました災害時用資機材購入費のうち、LEDバルーン投光器について100%の充当率で起債を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳出より御説明いたします。

29ページ、30ページの最下段をお願いいたします。

13款 諸支出金、1項5目 森林環境譲与税基金積立金60万円の減額は、8款 土木費における費用の一部を森林環境譲与税を充当するため、積立金を同額減額するものでございます。

その下の6目は企業版ふるさと納税基金積立金1,000万円です。市外の事業者様から来年度の工事費に対して御寄附を頂くことから、本年度は基金に積立てをするものでございます。

続いて、歳入の説明をいたします。

7ページ、8ページにお戻りください。

2款 地方譲与税、3項1目の森林環境譲与税でございます。予算額の変更はありませんが、財源の充当先を変更するため、ゼロと表示されております。変更内容は、先ほど説

明いたしましたとおり、13款 諸支出金の森林環境譲与税基金積立金から8款 土木費の費用の一部に充当先を変更するためでございます。

次に、11ページ、12ページをお願いいたします。

上段の18款 繰入金、1項1目の財政調整基金5,900万9,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 理事者からの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

副委員長。

○中堀りゆういち委員 では、ちょっと気になるところで14ページ、2款1項12目 電算管理費です。下段のほうの下から2番目ぐらいです。これのASPなど使用料ということで、クラウドサービス、チャットGPTの使用ということで、全体的な予算、これの補正じゃなくて、全体的な予算、年間幾らとかというのと、あと、こういった形でこのチャットGPTは使われているのか、お願いいたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 全体的な予算というのは、今回初めて予算計上するものですから、10月からの6か月分を想定して今回88万円というチャットGPTのほうを計上しておりますので、今回が初めての予算計上となります。

それから、こういった活用方法というか、事例ということによろしいですか。

（はいの声あり）

○情報システム課長（長野直之君） 一応、チャットGPTは、御存じのとおり、大規模言語モデル、学習モデルで、文書を作成するテキストAIと呼ばれておりますので、そういった文書の作成にはたけているのかなというところで、挨拶文ですとか、広報文ですとか、あと、アンケートの案をつくったりとか、あと、いろいろなアイデア出しというのも得意としている分野だと思っておりますので、企画立案ですとか、あと、計画の策定のときのアイデア出し等に活用できるのではないかなと考えております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 5 ページの債務負担行為で1つ目の第6次の総合計画の支援業務ですけれども、本会議でもいろいろ質問があって聞いていたんですけど、第6次の総合計画はどのような計画を目指すのかということで、これまで第5次でやっていたような市と市民とがそういった未来のまちの姿の目標を共有するような計画を目指すのか、もしくは行政が主体となって着実にその政策方針を推進していくような計画を目指すのか。本会議のやり取りを聞いていると後者のようなイメージを持ったんですけども、どのような計画を目指す予定でしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 基本的には第5次の今の計画を踏襲しまして、市民の思う、めざすまちの姿を目標に掲げて施策を展開していくような計画ですね。あと、より成果指標型の総合計画を目指すために、効率的な進捗管理及び評価が実施できるように、めざすまちの姿とより連動性のあるまちづくり指標の設定を意識した計画とすることを考えております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 本会議のやり取りで、まちの未来を描き隊、前回、第5次総計のときに立ち上げたものがあったんですけど、それはつukらないというようなことでしたけども、例えば前回ですと、市民ができることだったりとか、まちづくり指標とか、そういったものもまちの未来を描き隊で検討して提案していたと思うんですけども、そういった市民の方が検討をして提案すると、そういう機会はなくなるのでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今回はそういった市民団体というのは設置する予定はないんですけども、市民意識調査だったり、グループインタビュー、あと、その他の関係団体へのヒアリング、あと、パブリックコメントだったり、そういった場で市民の参加の場を設ける予定でおります。特に次の第6次の総合計画はこれから豊明市を担っていく世代の意見を特に反映したいという思いがありますので、若者の世代、小中学生だったり、高校生、大学生、あと、子育て世帯、そういった方の意見を特に反映したいという思いがありますので、そういった方たちへのインタビューに重きを置きたいということを考えております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そういった団体というんですか、そういった活動をする市民の方々の団体はつくらないということなんですけど、前回、約1年ほどかけてグループワーク等をして、そういった目標値だったりとか、まちの未来というのを検討してきたんですけども、今回そういったグループワークとか、市民の方がそういったものをつくっていくというのはやらないということなんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 本会議場でも少し述べたかなと思うんですけども、まちの未来を描き隊は、どちらかというところ、これからのまちづくりを担っていただけるような方をその中から出てきていただきたいというような思いもあって、どちらかというところ作業をたくさんやっていただいた。指標もつくっていただきましたし、そういったこともやっていますけれども、今、委員がおっしゃったようなまちの未来の検討ということは彼らには一切やっていただいておりません。これはグループインタビューとかアンケートで多くの市民の方が大事と考えるものを出してきてますので、100人を最初に集めて、人数は減っていったんですけど、その方々の意見を計画に反映させるということは一切やっておりませんので、その市民団体という捉え方がちょっと我々とは異なっているかなと、そういう印象を受けてますので、それだけはちょっと申し上げておきます。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 作業してもらったということなんですけど、実際にそういった隊に参加していた方の御意見だったりとか、これは総合計画にも実際に書いてあるんですけど、そういったアンケート、グループインタビューをして出てきた意見の中からまちづくり指標だったりとか、めざそう値というのがどういうものかというのをそういう団体の中で1年かけて議論して提案をしたと。全てそれにはなっていないかもしれないんですけど、そういったことをしてきたというふうに、隊に参加している方もそういうふうに言ってますし、総合計画にもそのように書いてますけども、そういったことはしないということなんですかね。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今、課長が申し上げたように、グループインタビューとかアンケート等で市民の方の意見は拾っていくんですけども、今回、より成果指標型の計画をつくるに当たって、まちづくり指標の置き方がめざすまちの姿に対してどういう指標を置いたら最も計りやすいかということがあって、それが先回は市民の方を中心に考えていただいて、当然我々も入っていますので、あと、コンサルも一緒に考えたんですけども、そういったところでやっぱり行政側が主体でそこはやらないと成果に結びつくような指標の設定というのが少し難しかったなというのが第5次の反省点として持っていますので、そういったところはこちらのほうで主体でやらせていただくというのが先ほど課長が申し上げた変更点の1つでございます。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 行政主導でやるというふうで受け止めました。計画期間も次は6年、その次、8年、それからというようなことで短くするような話もあったんですけども、そうすると、総合計画に付随している計画って結構いろいろあると思うんですけど、都市マスだったりとか、そういったものも計画期間というのは今後変更していくような考えなんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） この方針をある程度決めたときに幹部会等で共有はさせていただいて、当然影響を受ける計画もありますし、影響がさほどない計画もありますので、必要な計画は、今、委員おっしゃるとおり、影響を受けていくのかなと思っておりません。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、債務負担行為の2つ目の公共施設の包括管理についてですけど、全協で頂いた資料もあったんですけども、その中で地元の事業者の活用はなくなるものではないというふうに書いてあるんですけども、これはどのように保障をされていくん

でしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 基本的には発注者が市から包括事業者に替わるだけですので、これまでと同様に施設の修繕や点検などの維持管理業務は行ってもらおうという形になります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それは包括管理の委託事業者の収支を確認はしてくということなんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 収支ですか。

（収益と支出の声あり）

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応、先ほどの市内事業者の件なんですけど、事業者の公募の際の条件として市内事業者を今までと同等以上活用することを条件にしております。さらに公募の段階でこれまで市で実施している修繕などの発注先や業務実績の情報提供をしておりますので、そういった形で市内事業者の積極的な活用を図っていくという考えでおります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 公園のときの指定管理でもそういうような回答だったような気がするんですけど、結果としてそうならなかったと思うんですね。今回こうやって公共施設の包括管理をやる上で、公募のときではなくて、結果、終わった後でどれぐらい支出にかかったのか。その支出の中でそういった地元事業者の委託というのは変わってないのかどうかって、そこまで確認する予定はありますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 月1回、定例の会議だったり、年間の業務報告を受けま

すので、その中でどれくらい使っているかというのは確認していきます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 地元事業者のそういった変わらず委託されてるかという金額まで確認するという理解でいいですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 金額だったり、発注件数だったり、そういったものを確認していきます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そういった委託事業の金額は変わらないということなんですけども、やはりこういった包括管理の委託をすると、その事業者に対して管理経費というか、マネジメントの経費だったりとかというのがかかってくるかと思うんですが、やはり全体的なこの施設包括管理でのかかる金額というのが増えると、そういう理解でいいんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員の見解のとおりでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その増える費用というのはどれぐらい増えるんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。答弁できますか。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今から詳細を詰めていくところ、今からプロポーザル等をやっていきますので、詳細の金額は回答はできないんですが、まずは事業費が3つの項目から構成されています。保守管理、保守点検業務に必要な金額、あとは修繕業務に必要な金額、今、多分おっしゃられる事業者の管理運営に必要なマネジメントフィー、この3点からで構成される予定でございます。これの保守点検業務の金額や修繕業務に必要な金額というのは、ある程度、令和5年度の該当する施設の予算から出しておりますので、

それを差し引いた残りの金額がおおむねそのマネジメントフィーということに予定をしております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） 今の同じところなんですけども、そういった管理費、マネジメントにかかる費用を出してまでもこういった事業を行うというのは、以前、僕も一般質問で聞いたことがあるからあれなんですけども、今までは施設、施設で個別でこういった管理をしていた。けども、それはどこかで一括にしてやったほうが情報管理の面でも有利であるし、今後データとして蓄積されていくことによって今後の対応をしやすくなるからというような、そういった答弁をもらったと思うんですけども、そういった認識でこの事業をやるという理解でいいでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今、委員のおっしゃるとおりでございます。先ほど、全体の費用は上がるんですけども、そこには付加価値的なものが当然出てきて、例えば安全性や品質の向上だとか、あとはその場である程度修繕できるようなスタッフが動きますので、長い目で見ると予防保全につながって施設の長寿命化にも貢献できるとか、そんなこともあるかなと考えております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その増える管理コスト、今はこういった債務負担行為で4億7,000万が上がってるんですけども、積算根拠があると思いますので、大体これのうちのどれぐらいなのかというのはありますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 想定はしておりますが、まだ今からプロポーザルをやります。現時点では回答を控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この包括管理委託をすることで、たしか頂いた資料でも行政コストが削減になっているんですけども、これは人件費等は削減されるのでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） おっしゃるとおり、人件費も削減されます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その人件費削減分はどれぐらい削減されるんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁できますか。

副市長。

○副市長（土屋正典君） ただいま課長から答弁があったとおり、人件費というところについては削減効果があるというふうに現在のところでは期待をしております。これ以上の話になりますと、ある程度どこの課でどういうふうなんだ、どんな人なんだという話にもなりかねませんので、現時点では金額的なことは、あえて言うならば1人分の平均給与とか、そんな感じになっちゃいますので、幾らとはちょっと申し上げにくいと、こういうことでよろしく御理解願います。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっとよく分からなかったんですけど、今までの予算からプラスされているマネジメント管理費も答えられなくて、削減される行政コストも回答できない。それでこの債務負担行為を、この費用が正しいかどうかというのを審査するということですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） 債務負担行為に関しましては上限額ということで、さっき言ったような、例えば削減額とか、そういったことはいわゆるこちらのほうの債務負担行為の額に関わってくるものでございませぬので、あくまでも従来のこれまでの必要な事業、そうしたものと部長が答弁しました付加価値、そういったものをはじいた中での上限額をお示しさせていただいたと、こういうことでよろしくお願いいたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 通常のこれまでかかってたものよりも経費がどれだけ増えるのか、そして、どれだけ削減されるのか、その差引きでその価値があるのかどうかというのを考えて審査するのがこの債務負担行為かなというふうに思いますので、入札でその配分は事業者によって分からないかもしれないんですけど、市としての積算根拠、これを示していただきたいんですけど、それは言えないということでもいいですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） この後、プロポーザルをやって決めていきますので、金額をばちっと言うことは難しいんですけども、付加価値の中で一定程度出した数字を申し上げます。巡回点検による効果がおおよそ400万円弱ぐらいを見込んでおります。年間です、すみません。

それから、その巡回において内部修繕をやっていただく予定でおります。これは先進地においても非常に効果が出ている部分でございますけれども、これが700万円強、あと、データの一元管理ということをお願いしておりますけれども、これは私どもがこの包括管理をやらなかった場合、いずれシステム化して施設の修繕履歴をシステムにデータ化して入れていって将来の長寿命化に役立てるということを考えていたんですけども、今回はこの包括委託の中で事業者のほうがこのシステムを持っておりまして、必然的にこのシステムが導入した形に私どもはなりますので、そのデータ一元化による効果が100万円強あるのかなというふうに思っております。

あとは、そういった方々が定期的に施設を回りますので、その施設にいる職員も含めて細かい部分で管理のスキルが上がっていく、あるいは安全に対して目を光らせて、施設を安全に運用できるようになる。そのような、なかなか数字では表しにくいんですけども、運用上の安全性には大きく寄与できるような付加価値があるのではないかなというふうに思っております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足いたします。

繰り返しになりますけども、当然、金額的なこと、当然、我々は最少の経費で最大の効果といったものを考えておりますけども、その最少の経費を比較するに当たって求める事業ごとにそれぞれ最少の経費というのが決まっておりますので、今、幾らだからどうか、

そんな話ではございません。あくまでも我々は事業の方向性をしっかりと決める中で、施設をより安全、より健全なものにするためにこれは必要な事業であるというふうに判断して、そういった中でももちろん一時的にも経費的な効果も考えられるかもしれませんが、やはり大事なのは長期にわたっての持続可能な経済効果、それから、何よりも安全効果、これがこの事業の目的であります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 私は費用対効果をしっかり見るべきだと思うんですけども、先ほど、巡回をするということなんですけど、市の職員のほうは包括管理で出すと巡回等はされないんですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 必要があれば施設のほうに出向きますし、タブレットみたいな形でその場で画像というんですか、そういうのを送ってもらったりということもやれるようになります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 私は公園のほうで考えると、お願いしてたけども、できてなかった部分があったと思うんですけども、そういった事業者ができていくかどうかというチェック、確認というのは、市としては定期的に巡回するとか、そういったことはしないんでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 本業務を導入したとしても、施設管理者としての管理責任が市であることには何も変わりはありません。当然のごとく変わりはありません。施設を所管する課が管理者として今後も施設状態の把握や予兆に対して目を配ることになります。修繕業務であれば包括施設管理業務の受託者だけが不具合の発見や把握、対応を行うわけではなく、市と施設管理事業者の両者が不具合を共有しながら、修繕内容の妥当性を審査の上、実施を指示し、履行、確認をいたしたいということでございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっとこればかりだとあれなので、次のページ行きます。14ページの公共施設管理事業の福祉体育館のトイレの洋式化ですけれども、これは現状で洋式トイレはまず福祉体育館にはあるのかないのか、それから、今回改修する洋式トイレは何基分なのか、お願いします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

現在、7基は入替えが終わっております。残り12のうち今回9基を洋式化にする次第でございます。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 たしかあと5年ほどで長寿命化の改修をする予定かと思うんですけども、その際には今回改修されたトイレというのはどのようになるのか、活用するのか、どうでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

本会議場、議案質疑のときにも回答させていただいていたと思うんですが、今回さらなる当該施設の利用促進の一環として、当初は予定してなかったんですけど、全体的な平面配置の変更も検討されることを想定しております。よって、今回の洋式便所がこのまま長寿命化改修を経て使われるという予定はしておりません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） すみません、ちょっとここで、私、本会議場で誤った答弁をしましたので少し訂正させていただきたいんですけども、福祉体育館につける便器に暖房便座と温水シャワーもということをお願いしたんですけども、大変申し訳ありません、温水シャワーについてはこのたび採用する予定がありませんので、ちょっと変更が

ありまして、5年間程度ということで、今回はこれは見送らせていただきます。申し訳ありませんでした。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） その下の共生交流プラザの防火扉、この補正予算が認められた場合、この後のスケジュールを教えてください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

お認めいただいた後、直ちに発注業務にかかります。契約が終わった後、製作がありますので、一定期間をちょっと取らせていただきます。ただ、どうしても施設の休館日というのが第4日曜日ですか、月1しかありませんので、メインの交換時期はその時期に合わせて前後1週間ぐらいかなということでありまして、まだ契約しないので何とも言えませんが、年明け、1月の末ぐらいかなということは今予定しております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの福祉体育館のトイレ洋式化ですけども、財源はどうなっているのか。これを見ると地方債になってますけど、一般財源なのか。それと、臨時交付金、そういったものを充当する考えはあるのかどうか、お願いします。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 恐らく委員おっしゃる臨時交付金って昨年のコロナとか、そういうことをおっしゃってると思うんですが、それは全然活用はいたしません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 14ページの高齢者タクシーの運賃の助成事業の負担金についてですけども、これまで障がい者の福祉タクシーの料金助成だったりとか、高齢者の外出支援などをやっていたけども、こういった方々に実際このタクシーチケットの配布の使い勝

手だったりとか、利便性とか、そういったものというのは調査されてますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 高齢者の外出支援だったり障がい者のほうは福祉部のほうでやっておりますので、そういった調査をしてるかというのはちょっと私どもでは把握しておりません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） ちょっと補正予算としての質問をします。同じところですが、1,111万2,000円ということなんですけども、これの積算根拠を教えてください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 4月1日現在の80歳以上の豊明市の方の人口が6,944人おります。他市町で同じような事業をやっている自治体がございますので、そこら辺が申請率が大体20%ぐらいですので、そこに20%を掛けまして、最大16枚チケットを配付しますので、500円掛ける16枚ということで8,000円になりますので、人数掛ける8,000円ということでこの金額を積算しております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 先ほどの林委員の質問でちょっと重なるんですが、介護のほうでたしか介護タクシーとかで何か半額になるやつが発行されていると思われるんですが、重複してこちらのほうもその他で使わせていただけるということでよろしかったでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 先ほどの高齢者の外出支援だったり、障がい者の福祉タクシーの該当の方には今回のこちらの事業のほうの対象にはならないという形で事業を進めてまいります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、調査、課が違うというようなところですけど、今回の補正にはそれは検討されてないということなのかなと思いましたが、私はこういった福祉タクシーの事業だったり高齢者の外出支援で結構使い勝手が悪いというふうなお話も伺ってまして、そういったものを参考にしているのかどうかということで聞いたんですけども、あと、市内で予約すると予約のときのお金がかかるんですけども、そういったことでやっぱり足が出てしまうんですけど、そういったプラスの補助というの、そういったことは今回検討されてないということでもいいですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今回、初乗り料金ということでやるんですけども、初乗り料金は乗車距離に関わらず、全ての利用者の方に費用負担が発生しますが、先ほど林委員が言われたような、おうちまで迎えに来てもらったりという形になりますと、希望する人しか対象になりませんので、そういったところは補助対象にはしません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） すみません、ちょっと先ほどの林委員の御質問に対して補足させていただきます。

障がい者福祉タクシーの事業だとか高齢者外出支援、既存の事業の状況の把握ということですけども、今回、私どもが80歳以上ということでこういった設計で臨むに当たって、当然、担当課とは打合せをさせていただいたり、どういう状況か、あるいは申請の段階ではどんなことが起きるかとか、そういったことは当然やっております。ただ、事業の性質が少し異なってきますので、こちらのタクシー事業の細かいアンケートの内容まではちょっと把握はしておりませんが、事業がかぶらないようにだとか、この事業を行っていくに当たってどういったことに弊害があるかとか、そういったことは研究させてもらっております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） ちょっと僕の認識で合っているか確認なんですけど、令和5年の11月から4か月間行われるということなので、恐らく実証実験的な色合いが強いのかなというふうに思っているんですけども、これを4か月間やったことによっていろいろ洗い出しをして、令和6年度の事業展開をするのかどうかとか、その内容をどうするのかとか、そういったことを決めていくというような方向性だという理解でよろしいでしょうか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、今回、実証実験ということなんですが、チョイソコや例えばひまわりバスで利用者がどれぐらいの距離を乗っているかだとか、この初乗りの500円だと大体1キロか1.2キロとか、それぐらいだと思うんですけども、なかなか足りなくて足が出るというようなお話もよく聞くんですけども、大体その利用者がどれぐらいの距離を移動してるのかとか、乗ってるか、そういったところというのは確認されてますか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁できますか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） チョイソコですとたしか平均七、八分、距離はちょっと分からないんですけど、七、八分乗っているということは分かっております。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の距離までは分からないということなんですかね。

○総務委員長（郷右近 修議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 距離まではちょっと業者のほうも把握しておりません。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○中堀りゆういち委員 14ページでそのまんまでそのすぐ下で、先ほどもちょっと御質問させていただいたチャットGPTなんですけど、予算のほうで88万円ということなんですけど、何となくちょっと、安いことはいいことなんですけど、この導入に関してはちょっと破格かなと思っておりまして、どういった流れでの導入になるか、教えてください。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 今回の88万円はチャットGPTの、今、ビジネスチャットのほうをずっと利用しておるんですけども、そちらのオプション機能になりますので、チャットツール自体は年間で今150万ほど予算がありますので、それにプラス88万円のオプションを使うということで今回予算のほうを計上させていただいております、オプションを使うということになりますので、特に特別な設定とか、そういうのは必要なくて、登録だけするとすぐチャット形式で使えるというような流れになります。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 すみません、一応そうなってくると、簡単というか、そもそも技術者はデータ読み込みとかをする上で必要かなとも思われるんですが、それはもう誰でもできるような形ですか。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） ビジネスチャットを利用してる職員が全体で260人から70人ぐらい職員が使っておりますので、それを使っている職員はそのままチャットGPTが使えるようになりますので、最大270人の職員はすぐ利用できるというような形です。

以上です。

○総務委員長（郷右近 修議員） 小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

ビジネスチャットというのがなかなかぴんとこないかなと思うんですけども、画面のイメージはLINEのようなイメージで、こちらから投げかけて、個人と個人でやる場合は相手が答えるという形で両方から吹き出しで文字が出ます。こちらから投げかけるときに相手がAIになるというパターンです。同じ画面を使ってAIに話しかけることでチャットGPTが受け取って、チャットGPTからの回答をお待ちくださいということで少し待っていると回答がやってくるというイメージで、インターフェース自体は今使っているものはそのまま使って、その裏側でチャットGPTが動く、こういう仕組みになっております。

終わります。

○総務委員長（郷右近 修議員） 副委員長。

○中堀りゆういち委員 詳しく御説明ありがとうございました。

何で私、この部分かというのと、私、市役所にチャットGPT推進派なんです。ぜひとも

入れてほしいと思っておりましたので、やっているの大体私も分かります。打ち込んだらLINEみたいにだーって一斉に。ただ、私が聞いたかったのがこの金額で豊明市のデータをエンベディングする技術を持ってる人がいたのかいなかったのかを聞いたかったということだったので、そのシステムじゃないということだったのかなと今認識しております。それだけだったんです。

○総務委員長（郷右近 修議員） 質問は……。

（でいいでしょうかの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁できますか。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） そのとおりにやっていきます。ありがとうございます。

○総務委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。ございませんかね。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 本補正予算には反対の立場です。

理由は、簡単にしたいと思いますけども、詳しくは本会議ですけども、まず1点目が第6次総合計画の策定というところで、やはり市民参画がほとんど考えられてないように感じました。市民の方々がそういった計画づくりに加わっていただくということは、やはりまちの未来を一緒に共有するということが非常に意義があると思いますので、そういったことがあまり考えられていないと。本当に市が進めたい政策を推進していくような計画になるのではないかなということを危惧しました。

それから、包括管理についても、やはり費用対効果の部分が、特に効果の部分が本当に市の職員でできないのか。本市の職員をきちんと採用して育成するということにしっかり力を入れていただいたほうがいいのかなというふうに思いますので、この件も反対です。

それから、福祉体育館のトイレ改修についても、あと5年で改修で、しかも使わないということですので、今現状でも洋式トイレはあるということですので、わざわざ全てを洋式化する必要はないのかなというふうに思いました。

あと、高齢者タクシーについてもしっかりこうして予算を計上して進めていくということですので、なかなか使いづらいというような声をたくさん私は聞いてますけども、そういった調査、実態を把握して、利便性を高めてさらに提案していただくようお願いしま

して、この4点で反対といたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。

議長。

○議長（鶴飼貞雄議員） ちょっと討論させてください。

総務委員会所管部分について、補正予算、賛成の立場で討論いたします。

まずは公共施設包括管理の件なんですけども、ちょうど二、三年前か何かに僕が一般質問したときに、ちょうどその時期にいろんな施設で木が倒れたりだとか、手すりが取れたりだとか、いろいろとばらばらの施設でいろんなトラブルが起こったときがありました。やっぱりそういったものも施設で個別で管理されていたので、それをどこかで一元化して情報をまとめたりだとか、どこかがまとめて管理したほうが今後の安全性を高めるためにいいんじゃないかという趣旨で質問させていただきました。今回はまだ学校とかでしか、一部の施設のみの包括になっておりますので、今後こういった事業が市内にある公共施設、ほかのほうにも広がっていくことを期待しております。

あとは高齢者タクシーの件なんですけども、これは実証実験かなという理解しております。これをやったことによって利用された方からの意見を吸い出してもらって、今回は80歳以上というふうになっておりますけども、場合によっては75歳とか、そういった方とかにも手を広げたほうがいいかなとか、そういったものも判断していただいて新しい年度での事業展開をしてもらえればいいのかというふうに思っております。

最後は共生交流プラザの防火扉なんですけども、1月の末ぐらいまでには完了させたいということで、今も利用されている施設なので、その間に火事とかが起きたときにちょっと対応できないというのものもあるといけないと思いますので、その辺りもしっかり気をつけてやっていただければなというふうに思います。

以上の理由で賛成です。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論は。

副委員長。

○中堀りゆういち委員 今回、豊明市一般会計補正予算、議案第71号のこの6号に関しまして賛成の立場で討論させていただきます。

まず、第6次豊明市総合計画策定支援業務委託事業ですが、やはりまちづくり、この指標を上げていくという上で、以前のやり方でしっかりと改善点でこの行政主体というのもちょっと力が入ってきたのと、あと、この事業自体の塗り替えという期間というものもそこから出てきてると思いますので、これはむしろ市民の皆様のための私は大きな切替えだと思っております。ですから、そこで、要は先ほども申されてましたが、必要な長期の中

の計画とか、必要でないものももしかしたら出てくると、そういった見直しというのは私は本当に必要だと思っておりますので、こうした中でまた反省点を踏まえながら市民参画型というものを目指してしっかり取り組んでいただきたいのと、あと、公共施設包括管理業務委託事業ですが、これは間違いなく、先ほど議長も言われておりましたが、一括し、そして、何事も公共に対しての補修からそういった考え、いろんなイベント、アイデアなんかも含めて、市が間違いなく把握できる状況、そして、その中でメリットというのは予算の出た分のメリットに十分合ってる。BバイCが私はしっかりとなされていると思っております。

最後、13ページ、電算管理費のチャットGPTですが、今後もし、多分ですけど、私が考えるのが簡易的なあれかなと思ってまして、業者とかなんかで間違いなく、この豊明市のデータというものを常に塗りかえて100%入っているもので皆様にお示しできる、そういった活用の仕方ができればいいのかなと思ってます。ぜひともこのチャットGPTも併用しながら、豊明市、市民皆様のためにまた努めていただければと思い、賛成といたします。

○総務委員長（郷右近 修議員） ほかに討論はございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） それでは、討論を終結し、採決に入ります。

議案第71号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（郷右近 修議員） 賛成多数でございます。よって、議案第71号のうち、本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会の報告書については私に御一任願えるでしょうか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

委員会の報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、お疲れさまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時17分閉会